

## 職場諸要求を申し入れ！！

9月20日、私たち大阪修繕車両所分会は、所属する労働組合を通じて、会社に「2018年度職場諸要求」を申し入れました。

私たち分会として①労働時間に関する要求1項目 ②通勤に関する要求5項目 ③検修員詰所・更衣室・ワーキングルーム・臨修庫・研削庫に関する要求9項目 ④作業方法等の要求8項目 ⑤その他の諸要求13項目、合わせて36項目の改善要求を上申しました。

大阪修繕車両所に関する主な改善要求は以下の通りです。

- (1) 検修員詰所・更衣室・ワーキングルームの時計をすべて電波時計に変更すること。
- (2) 更衣室・待機室兼食堂は蛍光灯が少なく暗いため蛍光灯を増設すること。昨年度の回答で、LEDを設置したとなっているが、側面の壁からの照明であり、待機室兼食堂全体は薄暗く感じる。
- (3) 待機室兼食堂に流し台を設置すること。また、消臭のための換気扇を設置すること。
- (4) 待機室兼食堂に製氷機と臨修庫で作業をする場合、水分補給のためのお茶を作るためIHクッキングヒーターを設置すること。
- (5) 検修員詰所にヘルメットと安全靴用のロッカーを設置すること。また、現在設置されているヘルメット置場の消臭のため換気扇を設置すること。
- (6) 臨修庫にシャワー設備を設置すること。
- (7) 臨修庫に空調設備付の打ち合わせ室を設けること。
- (8) 臨修庫及び研削庫の烏を駆除すること。また、糞害防止すること。
- (9) 事務所棟1Fの工具室のロッカー等を整理し、使いやすくすること。
- (10) 仕業庫東方に作業表示灯を設置すること。
- (11) 仕業庫サービスデッキの転落防止チェーンの取外し、取付けが容易なものに取替えること。
- (12) 仕業庫0番線から3番線までのピット溝の排水をすること。
- (13) 仕業庫での作業において庫6番線や庫7番線はピットの床が高く作業性が悪い。また、無理な姿勢での作業になるので、床下作業は庫0番線から5番線までの作業とすること。

- (14) 修繕車両所の作業は、基本的に臨修庫での作業を基本とし、臨修庫の入出庫をスムーズに行い修繕作業の時間を確保すること。(運転本数増大に伴い鳥飼基地構内の入換作業が多くなり、臨修庫の入出庫に時間がかかっている。)
- (15) 西電留線や東電留線での作業をやめること。(昨今の運転本数増大に伴い鳥飼基地構内の入換作業が多くなり、臨修庫の入出庫に支障がきたしているため、西電留線や東電留線での作業が多くなっている。西電留線や東電留線での作業は線路横断や工具及び車両部品の運搬による労働災害の発生が懸念されるため。)
- (16) 作業用自動車を5人乗りの荷物が積めるタイプ(ミニバン)のものにすること。
- (17) 台交分準分割作業で、台検庫入庫時、パンタグラフの下降を目視で確認するが、夜間は確認しにくいいため、灯光(LED)が設置されているが、照らしている方向が悪い。上からの灯光となるように設置すること。
- (18) 修繕担当者用と操縦担当者用の自転車を増備すること。
- (19) 構内操縦担当者用のチェック簿のバインダーを個人貸与すること。
- (20) 作業用の吸汗性のよいアンダーシャツを貸与すること。
- (21) 作業で使用するカップや安全チョッキは汚れや傷み具合に関係なく1年に1回更新すること。
- (22) 夏用の作業着(ツナギ服)を貸与すること。
- (23) 半年毎に軍手1ダース、軍足6足を貸与すること。
- (24) 洗濯機を全自動タイプ(洗濯から乾燥まで)に更新し、設置台数を増やすこと。また、故障した際は、速やかに修理・取替を行うこと。

その他の車両所関係の職場諸要求はJR東海労幹関西地「申」第10号を参照してください。

明るく働きやすい職場を創るために

みんなで声を上げていきましょう！！